

## 丘のまちびえいすくすくサポート祝品(新生児祝品)制度

この制度は、本町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもと家族が深い絆や愛情の下で成長する過程を応援するため、子どもの誕生に際し、祝福の意を込めた祝品として新生児写真撮影券を贈呈するものです。

### 1 祝品の贈呈対象新生児

お子さんの出生後に本町の住民基本台帳に記載され、引き続き本町に在住する新生児。

### 2 祝品の贈呈時期

出生届時の手続き後、1か月程度。

### 3 新生児祝品贈呈の流れ

- ①出生届時に所定の用紙に必要事項を記入
- ②後日、新生児祝品の写真撮影引換券が届く
- ③祝品の引き換え

・下記の写真店に引換券を提示し、新生児の写真を撮影してください。

○新生児写真撮影店

三田写真館	美瑛町本町2丁目1番27号
モリヤ写真館	美瑛町本町1丁目3番15号



担当：保健福祉課子ども・子育て支援室

TEL92-4262/FAX92-1115

E-mail：[hoken\\_fukushi@town.biei.hokkaido.jp](mailto:hoken_fukushi@town.biei.hokkaido.jp)